

各 位



株式会社 ポプラ  
2013年12月16日

### 消費税増税に伴う価格表示（値札）に関するお知らせ

株式会社ポプラ（本社：広島県広島市、代表取締役社長：目黒真司）は、平成26年4月1日以降の価格表示（値札）を「総額表示」とすることを決定いたしました。

当社では、消費税増税後の価格表示の検討を進めておりましたが、「本体価格＋税」「本体価格、総額の併記」などの二重表示は、お客様がお買物をする際に混乱を招くことが想定され、実際の支払金額のみを表示するほうがわかりやすいという理由により、現在と同様に、価格表示（値札）を「総額表示」とすることといたしました。

加えて、金額表示をより大きくすることで、小さなお子様にもわかりやすく、ご高齢のお客様にも安心してお買い物ができるものとしております。

価格表示については、『消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法』により、「本体価格＋税」「本体価格、総額の併記」「総額表示」等の選択が可能となっております。

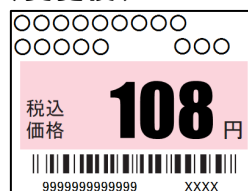
当社は今後とも、お客様の視点に立った店づくりを進めていく所存です。

#### ○価格表示（値札）例

（現状）



（変更後）



以上